

青色申告

蒲田会報

No. 787

令和2年

12月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307号

TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381

<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

源泉所得税年末調整指導会は電話による完全予約制となります

源泉徴収義務者となっている方は、源泉所得税の納付と年末調整をお忘れなく!!

従業員、青色事業専従者がいる事業主の方は、その支払給与から源泉所得税を預かり、納付する義務があります。事務局では年末調整の指導を完全予約制で行いますので、下欄の注意事項と2ページの必要書類をご確認の上、電話予約をしてください。

納期の特例を適用している方の令和2年7月から12月までの源泉所得税の納付期限は令和3年1月20日(水)です。1日でも納付が遅れますと、加算税と延滞税等がかかる場合があります。また、納付税額が「0円」であっても、支給の金額等を領収済通知書に記入し、提出しなければなりませんのでご注意ください。

なお、新型コロナウイルス等の感染症の予防対策として、事務局にご来局される方は1名のみとし、必ず事前の検温とマスクの着用をお願いいたします。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。新型コロナウイルス感染症拡大の折柄、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

開催日	予約開始日
① 令和2年12月14日(月)～18日(金)	12月1日(火)
② 令和2年12月21日(月)～24日(木)	12月8日(火)
③ 令和3年1月5日(火)～8日(金)	12月22日(火)

・開催時間：9:00、9:30、10:00、10:30、11:00、13:00、13:30、14:00、14:30、15:00

※予約時間は、給与支払者数、他の会員の方の予約状況等を考慮して承ります。

・予約電話番号：03-3732-1310

※予約は、平日の9:30～11:30、13:00～16:30、お電話にて承ります。

なお、指導希望日当日と12月25日～1月4日は予約の受付が出来ませんので、ご了承ください。

また、令和3年1月12日(火)以降は決算指導となりますので、年末調整のご予約は承れません。

年末調整の指導をご希望の方は、1月8日(金)までに指導が受けられるよう、必ず事前予約をお願いします。

・会場：事務局

・注意事項と必要書類：下欄と2ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の予防策を検討した結果、年末調整指導会を完全予約制とし、年末調整指導を受ける会員の皆様には事前準備をお願いすることになりましたので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

・電話による完全予約制となります←お待ちになる間、会員同士の接触が避けられます

・事務局にご来局される方は1名のみとし、必ず事前の検温・マスクの着用・手指のアルコール消毒をお願いいたします。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください
←万一、新型コロナウイルスを保持している場合に備えられます

・ご自宅にて、源泉徴収簿・基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書・保険料控除申告書・給与支払報告書(個人別明細書と総括表)の記入・記載をして(2ページ参照)、その記載済みのものをご持参ください←接触時間を短縮できます

※記載方法等が分からぬ方は、税務署より送付される「領収済通知書(納付書)」に同封されている「令和2年分 年末調整のしかた」冊子をご覧になるか、①令和2年12月14日(月)～18日(金)の期間に、記載方法等の指導を受けてください。

・ボールペンをご持参ください←接触によるウイルス感染が防げます

源泉所得税年末調整指導会開催の必要書類と注意事項

・必要書類

① 令和2年分給与所得退職所得に対する源泉徴収簿（一人別徴収簿）

※支給月日・総支給金額・社会保険料等の控除額・算出税額と、それぞれの合計金額を記入して、その記入したものをお持参ください。

② 令和2年分（2020年）給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

※「給与支払報告書（個人別明細書）」には給与の支払いを受ける者とその控除対象配偶者・控除対象扶養親族等のマイナンバーの記載が必要となりますので、従業員・青色専従者本人に、本人とその配偶者・扶養親族等の個人番号の記載を求め、その記載したものをお持参ください。

③ 令和2年分給与所得者の基礎控除申告書・給与所得者の配偶者控除等申告書・所得金額調整控除申告書

※従業員・青色専従者本人に、本人の氏名・住所と、配偶者控除等を受ける場合は、その合計所得金額の記載を求め、その記載したものをお持参ください。なお、本年分より「基礎控除」が改正され、この控除を適用するためには、従業員・青色専従者から「基礎控除申告書」の提出を受ける必要があります。万一、「基礎控除申告書」がない場合、年末調整が出来ませんので、ご了承ください。

④ 令和2年分給与所得者の保険料控除申告書とその各種証明書

※従業員・青色専従者本人に、控除証明書を参考にその金額の記載を求め、控除証明書（生命保険料・地震保険料等の控除証明書、国民健康保険の支払金額がわかるもの、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等）と共に、完記したものをお持参ください。

⑤ 給与支払報告書（個人別明細書と総括表）

※原則として区役所より送付されますので、支払を受ける者（従業員や青色事業専従者）と支払者（事業主）の住所・個人番号・氏名を所定の箇所に記載し、その記載したものをお持参ください。

⑥ 領収済通知書（納付書）

※税務署より送付されたものをお持参ください。

⑦ 令和2年1月～令和2年6月分の領収証書（納付書の控え）

⑧ 事業主の印鑑

⑨ 筆記用具（ボールペン）

・注意事項

イ 平成29年より、領収済通知書（納付書）や年末調整のしかたと同封されていた「給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」等は配布されておりません。必要な方は、事務局又は税務署や国税庁ホームページ（<http://nta.go.jp>）にて入手してください。特に、年末調整（基礎控除や保険料控除等）を受ける従業員・青色事業専従者のいる方は、年末調整指導を受ける前に上記の方法で入手し、給与所得者本人に記載・提出を求めてください。

ロ 給与の支払いを受ける者が大田区の場合、当会で「給与支払報告書」をお預かりし、大田区へ提出しておりましたが、法令順守の観点から、本年分より事業主ご本人にご提出いただくようになりましたので、ご了承ください。

なお、給与支払報告書が送付されない場合、事務局又は大田区又は税務署等でも配布しておりますので、年末調整指導を受ける前に上記の方法で入手し、税務署より送付される「領収済通知書（納付書）」に同封されている「令和2年分 年末調整のしかた」冊子を参考に必要事項を記入・記載し、その記入・記載したものをお持参ください。

ハ 新型コロナウイルス等の感染症の予防策として、必要書類が不備の方は、再来局をお願いいたしますので、ご了承ください。なお、記入・記載の仕方等が分からぬ方は事前に説明をいたしますので、令和2年12月14日（月）～18日（金）の期間に記入・記載の仕方等の指導を受け、必要書類を準備し、再来局をお願いいたします。

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

事務局より

◎記帳指導を希望される方へ

正しい申告をするためには、正しい記帳に基づく決算が必要不可欠です。是非、記帳指導をお受けいただきますようお願いします。翌年2月に入りますと、確定申告指導が本格的に始まりますので、記帳指導は、令和3年1月29日(金)までとします。記帳指導は、事前予約制ですので、記帳指導を希望される方は、確実にご予約いただきようお願いします。

特に、55万円(一定の要件により65万円)の青色申告特別控除を目指す方、減価償却資産を取得された方、新たに消費税の課税事業者となつた方は、積極的に記帳指導を受けていた、だくようお願いします。

なお、事前予約をしていない場合や令和3年2月1日(月)以降、記帳指導をお受けできませんので、ご了承ください。

◎お願い

住所・電話番号、その他の変更等や、事業を廃業された場合は、変更届・退会届等の書類の作成と税務署への届出が必要になりますので、事務局までご連絡ください。お願い申し上げます。

万一、事業主が亡くなつた場合、4カ月以内の準確定申告が必要になります。また青色申請は自動的には引き継がれませんので、ご注意ください。なお、当会では入会して1年以上経過した正会員の方が亡くなり、3カ月以内にご家族から届出があつた場合、

5,000円の弔慰金が支払われます。
ご質問等ありましたら、事務局までお問い合わせください。

◎年末年始休暇のお知らせ

12月29日(火)から令和3年1月4日(月)までは、年末年始休暇のため事務局を閉めさせていただきます。なお、28日(月)は大掃除のため事務局では業務を行いませんので、ご了承ください。

新年は令和3年1月5日(火)より業務を開始いたします。

毎月配布しております小冊子「BLUE RETURN 青色申告」は、新型コロナウイルス感染症の蔓延を鑑み、ボランティアで活動している役員の方々の安全面を検討した結果、先月配布分のV.O.1.810が11・12月合併号となつております。なお、11・12月合併号の記事は左記のとおりでした。

- ・令和3年度 税制改正希望意見
- ・青色申告特別控除 65万円適用にあたつて留意すべきこと
- ・令和2年分 決算準備のポイント

青色共済会費の口座振替をご利用の方へ

12月23日(水)に令和3年2月～4月分を指定口座から引落します。残高不足になると、通帳印字をもつて領収とさせていただきため「領収書」は発行いたしません。

十一月 事業報告

一般社団法人 蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

